

## 東広島市地域共生相談員(会計年度任用職員)募集要項

### 1 募集人員

1名

### 2 募集期間

令和8年4月14日(火)から令和8年4月28日(火)まで

(1) 持参の場合 土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 郵送の場合 令和8年4月28日(火)必着

※普通郵便で郵送する場合は特にご注意ください。

### 3 応募資格

次の(1)(2)の要件を満たし、なおかつ(3)から(5)のいずれかに該当するもの

(1) 普通自動車運転免許を有すること

(2) パソコンの基本操作が可能なこと

(3) 公認心理師、臨床心理士、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士のうちいずれかの資格を有すること

(4) 行政機関又は福祉関係機関での相談支援経験が3年以上あること

(5) 上記(4)以外の民間団体、教育機関等において、ひきこもり・不登校状態にある人(以下「当事者」という。)への相談支援経験があること

### 4 受験資格

3の応募資格を満たす人のうち、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に定められている次のいずれにも該当しない人

(1) 禁固刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(2) 東広島市職員として懲戒処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 5 応募方法

#### (1) 提出書類

・履歴書(市販のものに写真を貼付し、職歴を記載したもの。)

※ハローワークから紹介された場合は、紹介状を併せて提出してください。

※応募資格を確認するため「3 応募資格(4)及び(5)」については、A4用紙1枚程度にまとめ添付してください(任意様式で可)。「3 応募資格(3)」については、履歴書に資格の種類を記載することで、添付資料は不要とします。

(2) 提出先

〒739-8601 東広島市西条栄町 8-29

東広島市役所 地域共生推進課 地域共生推進係

(3) 提出方法

持参または郵送（郵送の場合は封筒の表側左下に「採用試験申込（東広島市地域共生相談員）」と赤で記載し、裏面に差出人の郵便番号、住所、氏名を記入してください。）

(4) 提出期限等

「2 募集期間」のとおり

(5) 採用資格の失効

履歴書の記載事項に不正があると、職員に採用される資格を失うことがあります。

(6) 個人情報の取扱いについて

履歴書等に記載された個人情報については、採用に関する事務の目的にのみ使用します。

6 選考の方法

(1) 1次選考：書類選考

(2) 2次選考：面接選考

7 2次選考の期日・場所

(1) 期 日 令和8年5月14日（木）を予定しています。

(2) 場 所 東広島市役所（東広島市西条栄町8番29号）

(3) 時 間 1人15～20分程度

※期日や場所等の詳細は、後日通知します。

8 任用予定期間

令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

9 勤務条件等

(1) 勤務場所

東広島市役所 健康福祉部 地域共生推進課

(2) 職務内容

①相談支援業務（相談窓口における相談業務全般を行うとともに、特にひきこもり状態にある方及びその家族への支援を主として対応する）

②当事者のための社会参加支援

・地域資源等を活用した安心できる居場所づくり

・就労支援事業等、既存の支援との連携

・当事者及び当事者の家族等のための集いの場づくり

③当事者及び当事者の家族等の理解、啓発（アウトリーチ支援を含む）

④地域共生社会推進に関する事務の補助

⑤その他市長が必要と認めること

(3) 報酬額

①月額 189,661 円 (地域手当に相当するものを含む)

②期末・勤勉手当 規定により別途支給

③通勤報酬 (交通費) 規定により別途支給

※ 給与改定により、支給額が増減する場合があります。

(4) 勤務時間等

①勤務日 週 4 日

②休 日 土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始 (1/2、1/3、12/29～12/31)  
及び、月曜から金曜までのうち、所属長が定める日  
ただし、業務の都合により別の日と振替することがあります。

③勤務時間 午前 9 時 00 分から午後 5 時 15 分まで (3 日)  
午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで (1 日)  
(うち午後 0 時から午後 1 時までは休憩時間)

④年次休暇 初年度最大 7 日

(5) 社会保険等

①社会保険 (健康保険・厚生年金)、雇用保険への加入

②公務災害補償の適用 (広島県市町総合事務組合における補償制度)

10 問い合わせ先

〒739-8601 東広島市西条栄町 8 番 29 号

東広島市健康福祉部地域共生推進課地域共生推進係 (担当者: 永谷・豊田)

TEL 082-493-5621 fax 082-423-8065

Mail hgh200932@city.higashihiroshima.lg.jp